

対策困難箇所事例報告書

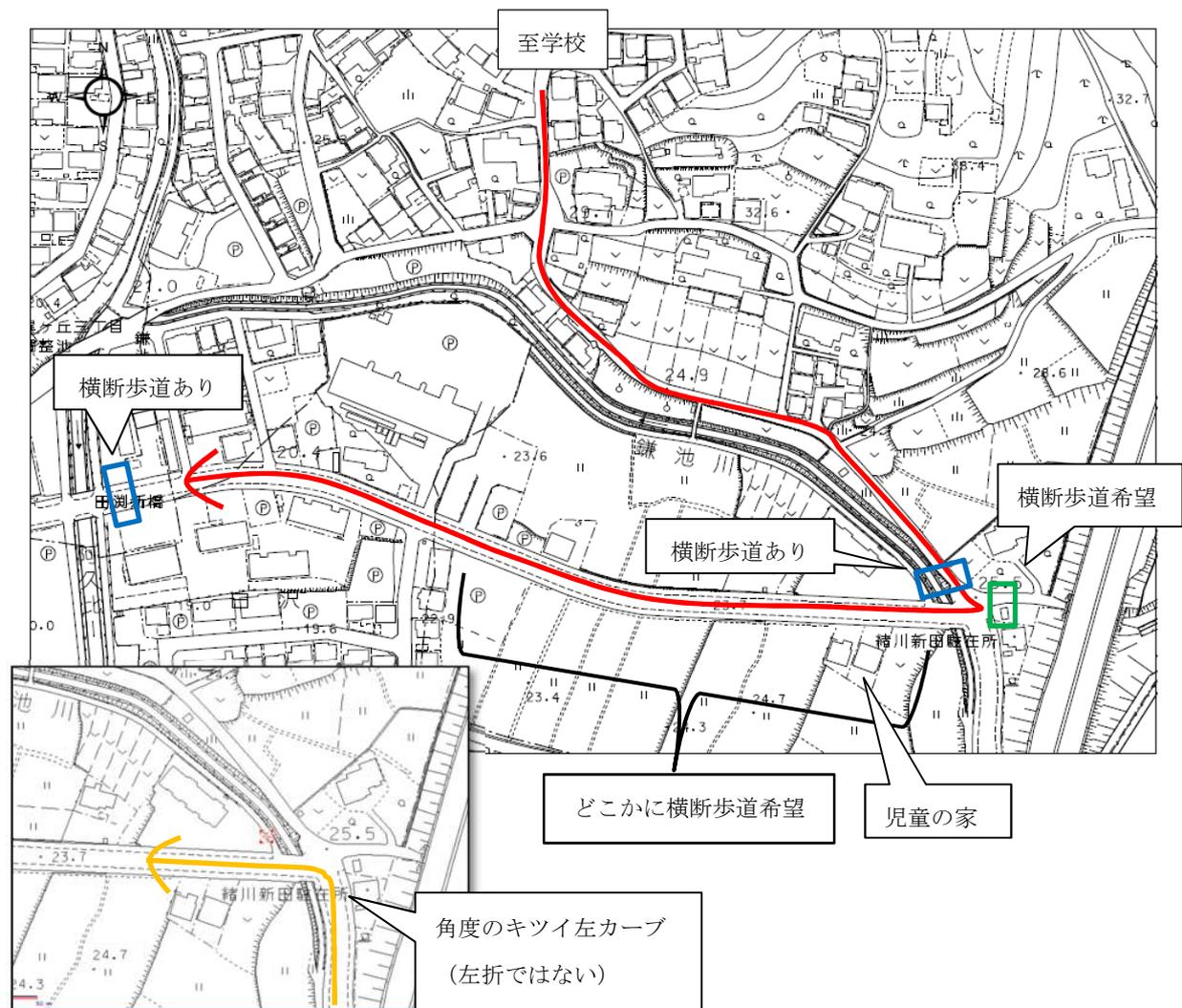
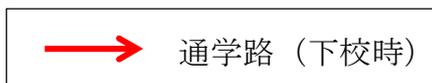
市町村	事例No.	危険箇所
東浦町	3	卯ノ里小学校区交差点

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

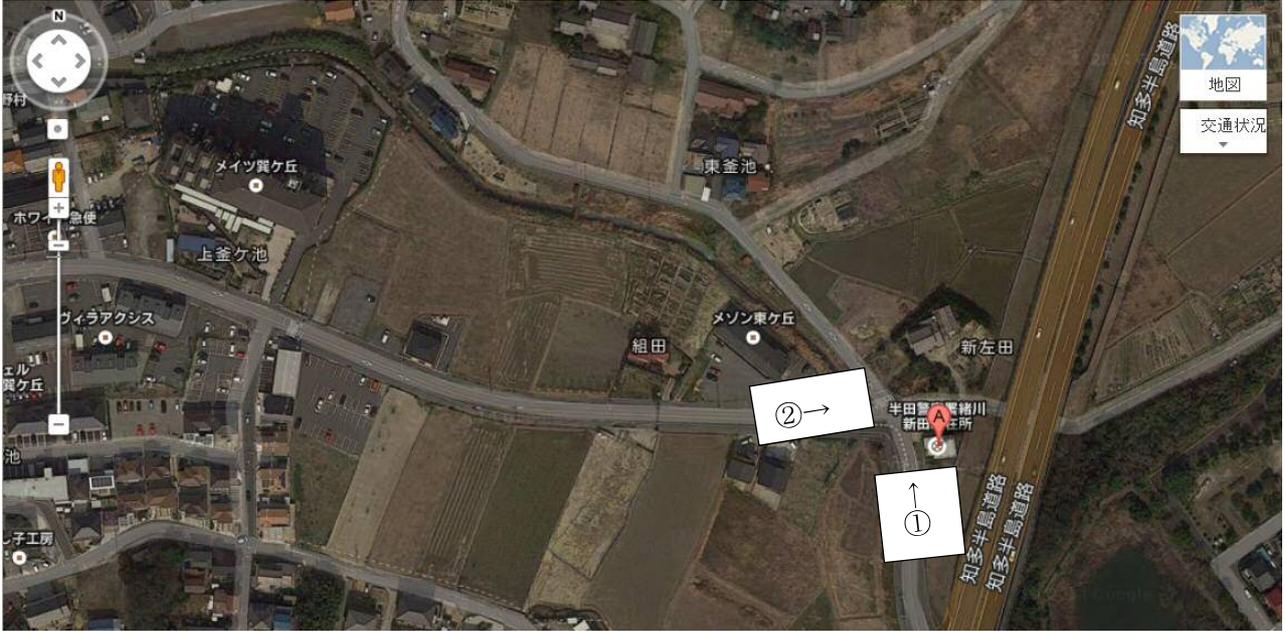
駐在所前交差点から西へ向かう道路について、交通量が多いが南北に渡れる横断歩道がない。また、道がカーブしており歩行者の存在が認識しづらい。東西に走る道路の南側に家のある児童は、横断歩道のない箇所を車に気を付けて渡らざるを得ない状況である。

■通学路地図



※地図データ： WebGIS より

■ 現場写真



①



車からは左カーブ後の歩行者が認識しづらい

②



アドバイザーの意見：
横断歩道の白線を数本減らして滞留所を作り、南北の横断歩道を設置してはどうか。

※航空写真データ： GoogleMAP より

2 町連絡会における意見

■警察

- ・角度のキツイ左カーブがあり、見通しが悪いため、交差点付近に南北の横断歩道の設置不可。
- ・道路西側へ向かう児童数が少ないと思われるため、南北の横断歩道設置困難。
- ・駐在所北側は滞留スペースがないため横断歩道の設置不可。

■学校

- ・道路西側へ向かう児童は現在は少ないが、今後家が建つと増える可能性がある。

■アドバイザー

駐在所交差点と、そこから西側にある交差点の間に横断歩道があるといいと思います。また、駐在所北側の横断歩道設置について、既設の東西に引いてある横断歩道の白線を数本消すと滞留スペースが確保できます。現地を確認したところ、この横断歩道上の東端で児童が待機し、道を北から南に横断していました。道路管理者と連携して検討をお願いします。

3 対策（実施予定）

■警察

- ・東西の道で、見通しがよい場所について設置を検討する。
- ・アドバイザーの意見を参考に、駐在所北側の横断歩道設置を検討する。

■道路管理者

- ・警察と連携して、駐在所北側の横断歩道設置を検討する。

対策困難箇所事例報告書

市町村	事例No.	危険箇所
豊橋市	1	松葉小学校区 絹田町 JR線高架下道路

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

国道23号線がJR線をくぐる場所。児童は国道23号線に沿って高台を通る歩道を歩くが、線路下を通行する際、階段を降り、自転車道と合流する。その際に、歩道を下ってきた自転車と接触しそうになる。特に、合流する場所は狭く、自転車のスピードも出ていて危険である。

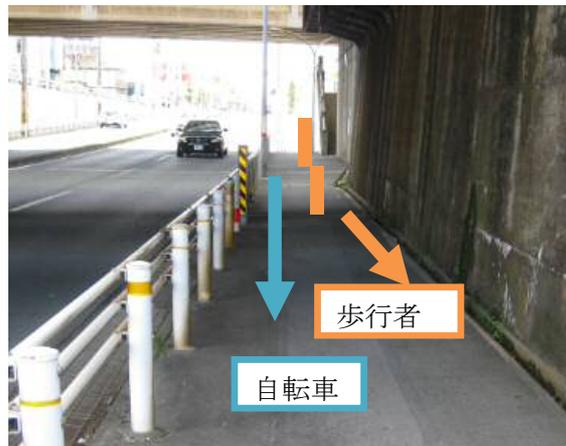
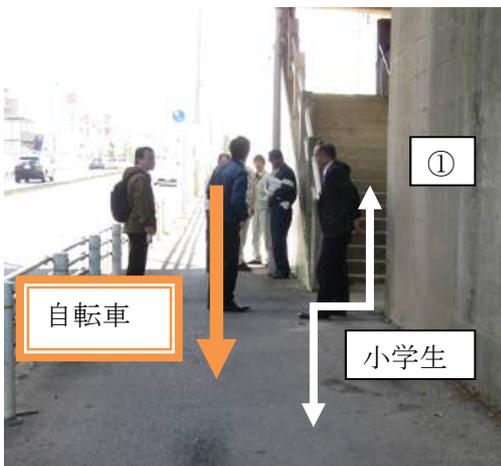
また、合流後はさらに歩道幅員が狭くなり、接触の危険性が高まる。

■通学路地図



※地図データ 国土地理院「電子国土ポータル」より

■現場写真



※航空写真データ： 国土地理院「電子国土ポータル」より

2 通学路安全推進連絡協議会における意見

■道路管理者

- ・階段を降りた場所にポストコーンを5本設置。

■学校

- ・背後から来る自転車が見えないので、大変危険。特に低学年の児童は心配である。

■アドバイザー

- ・歩道は下り坂で自転車のスピードが出やすくなっていることに加え、階段から降りてくる児童が非常に視認しにくい道路構造になっている。従って、児童と自転車が相互に視認できてから合流（交錯）するまでの時間が非常に短い。また、車道側には電柱やガードパイプがあるため、自転車が車道側に寄りきれない傾向にある。
- ・現状の合流地点から一定距離動線を分離するためのポストコーンを設置することで（高速道路の合流地点のようにすることで）、合流までの時間的・空間的余裕を持たせ、相互に確認してから合流できるようにしてはどうか。
- ・また、合流後に幅員が狭くなっている区間は短期的なハード対策が難しい。この区間は直線で物理的には相互確認が可能のため、児童と自転車の相互の安全意識の向上が重要である。引き続き児童に指導をしていただくとともに、この地点を自転車で通行することが多い高校・中学校への協力を求めてみてはどうか。

3 対策

■道路管理者

- ・階段から降りる人を自転車から意識できるようにポストコーンを5本設置した。

■学校

- ・小中学校で連携して、この場所を通学路としている児童生徒に対して、交通指導を継続して行っていく。

対策困難箇所事例報告書

市町村	事例No.	危険箇所
豊橋市	2	松葉小学校区北島町交差点

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

★地点交差点が危険箇所である。船町駅周辺に在住する児童は、この交差点を南北に横断している。横断歩道がないために、横断歩道の設置が要望としてあげられたが、西⇄東の向きの交通量が多い上、カーブになっていて見通しも悪い。

■通学路地図



※地図データ 国土地理院「電子国土ポータル」より

■現場写真



2 市通学路安全対策連絡協議会における意見

■警察署

- ・カーブの見通しの悪い場所には、横断歩道の設置は難しい。

■道路管理者

- ・カーブミラー、道路照明灯や車両分離標も設置済。昨年さらに安全対策として、区画線で交差点を強調する対策を実施済。

■学校

- ・かなりの交通量であるので、なんらかの安全対策をしたい。

■アドバイザー

- ・見通しが悪く交通量が多い地点に横断歩道を設置すると、危険箇所には歩行者を誘導することになり、危険な状況が新たに生じる可能性がある。横断歩道がないこの地点を児童が横断しなくてはいけない現状をふまえ、その対応が不可欠である。
- ・相対的に見て危険性の小さい通学ルートが考えられるため、そちらへ通学路の変更を検討してはどうか。そのルートは既に他の通学団の通学路となっている区間も含んでおり、そのルート上において危険が懸念される箇所については新たに対策を検討できる可能性もある。

3 対策

■学校

- ・道路を横断しないように、通学路の変更を検討する。



通学路変更する案を、現在、地域・保護者・自治会等と協議をしている。安全性を含め多面的に通学路としての適正を協議し、通学路変更も含めて検討していく。